

令和8年
「さくらマルシェ」出店募集要項



背割堤さくらまつり実行委員会

1. 「さくらマルシェ」の概要

■背景と目的

淀川河川公園背割堤地区には、全長約 1.4km にわたり約 220 本の桜並木があり、バーベキューやジョギングの他、京都・奈良・大阪を結ぶサイクリングの拠点としても利用されています。

令和 8 年のさくらまつりですが、令和 7 年に引き続き、入場時に『運営協力金 1 人 100 円』のご協力をお願いすることになります。※6 歳未満を除く

運営協力金は、警備員・誘導員配置、仮設トイレ設置、ゴミ処分、背割堤桜の保護・育成・新規植樹などに使われます。

さくらマルシェは、地域の農産物を使用した料理や地域の加工食品、雑貨等を販売し、生産者、来園者、出店者同士など、様々な交流を生み出し地域振興、周遊促進に繋げることを目的に行います。

本要項はこれらの趣旨にご賛同いただき出店者を募集するものです。

■主催

背割堤さくらまつり実行委員会

(八幡市、近畿地方整備局 淀川河川事務所、京都府、京阪ホールディングス（株）、お茶の京都 DMO、淀川河川公園管理センター)

■協賛

一本松海運（株）、（株）アオキカヌーワークス、ポートピア京都やわた

■イベント名

令和 8 年 背割堤さくらまつり

■開催日時

背割堤さくらまつり実行委員会が開花宣言※してから 1 週間ほど経過した桜が見頃である 9 日間程度開催します。※背割堤桜の標本木の開花日を基準としています。
(令和 8 年 3 月 21 日（土）～4 月 12 日（日）のうち 9 日間程度。)

■開催場所

淀川河川公園背割堤地区（京都府八幡市八幡在応寺）

■例年来場者数

11 日間(令和 4 年 3 月 26 日（土）～4 月 5 日（火）迄)で 約 14 万人)

13 日間(令和 5 年 3 月 25 日（土）～4 月 6 日（木）迄)で 約 22 万人)

21 日間(令和 6 年 3 月 23 日（土）～4 月 12 日（金）迄)で 約 15 万人)

9 日間（令和 7 年 4 月 5 日（土）～4 月 13 日（日）迄）で約 15 万人）

■R6 平均売上金額

1 ブースの平均売上：約 853,558 円（報告のあった 23 社 27 ブースで算出）
(375,000 円～2,240,000 円)

■問い合わせ先

さくらマルシェ事務局 メールアドレス：miho-sasaki@prfj.or.jp

■オフィシャルサイト

<https://www.yodogawa-park.jp/sakurafes>

2. 出店募集要項及び条件

■募集要項

①京都府、大阪府に本店又は支店を持ち現在を含め **1年以上営業販売を行っている店舗**。

②飲食販売店舗は、山城北保健所の模擬店届の範囲内による食品営業とします。

③主催者設置のテント出店及び、出店者所有のキッチンカーです。

④出店エントリーの際に、以下の書類をご提出いただきます。

a : PL 保険（生産物賠償責任保険）及び施設賠償保険証

b : 現場に常駐する者の食品衛生責任者に準ずる証明書

c : 京都府内一円（市内を除く）飲食店営業許可証（露店営業許可）のコピー

d : 商標使用許可証明証のコピー ※商標登録されているご当地グルメを出品する場合

e : 酒類販売業免許（期限付き可）※酒類を販売する場合

f : 菓子製造業許可証 ※現場調理無し、個包装の菓子・パン販売の場合

g : 飲食物販売申請書（エントリーシート）

※申請により提出が遅れる場合は、さくらマルシェ事務局までご連絡ください

⑤申込者と出店者が異なる形での応募及び出店はできません。

⑥指定日時の搬入設営及び、まつり期間中に連続営業できる方に限ります。

⑦申請したメニューのみの販売。試食は不可。

⑧出店決定者は誓約書を提出していただきます。

■条件詳細

出店期間 : さくらまつり期間中の9日間

出店時間 : 9:00～16:00

出店協賛金 : ① **170,000円（テント）**

② **200,000円（キッチンカー）**

店舗設営 : 開始日前日の13:00～ ※3グループに分け30分程ずらします。

搬入／搬出 : 8:00～／17:00 ※マルシェ開始日～終了時まで。

※前日準備時の搬入車は2台迄です。開催日以後搬入及び駐車できる車両は1台のみです。

※出店場所は、合同説明会により抽選にて決定します。

※出店場所の詳細は 別紙一②の通りとし、店舗数は増減する場合があります。

※出店が決定した後はどのような事情でも、協賛金の返金はできません。

※期日までに協賛金のご入金が確認できない場合は、自動的にキャンセルとなります。

※過剰な販売メニューの重複を防ぐためメインメニューを基準に選考の上、当落を決定いたします。

■付帯設備

テント	2間×4間（約3.6m×7.2m）の半分	2店舗で1張
テーブル	長机（600×1800）	1台（1店舗）
イス	パイプ椅子 2	2脚（1店舗）

■出店者持込設備

販売に関する什器・備品（店舗看板等）	強風対策固定の徹底
飲料用水	トイレ横手洗いタンクの水は使用不可
その他出店者が必要とする電源（発電機）、ガス、炭	給油時、安全管理の徹底
付帯設備以外で使用するテーブル、イス等	
不燃性ボード	
消火器1個以上（10型以上）	火気を使用する店舗のみ

3. 選考・その他留意事項について

■選考に関して

1 : 独自性のある商品と保健所の許可内の商品

- ・地域の素材を使用し、オリジナリティの高い商品。
- ・保健所の許可を得られるメニュー。

※直前加熱できるものに限ります。

※生野菜・生フルーツ等の加熱しない食品の使用は一切できません。

※直前加熱しない調理工程や、加熱後に冷やす工程のあるメニューも一切販売できません。

※既製品以外のスムージーや冷凍フルーツのトッピングも禁止です。

※現場での包丁やまな板を使用した仕込み行為は禁止です。

※特定原材料 7品目の表示を行ってください。

2 : 出店時の販売風景・商品の写真、衛生面や適正な販売価格

- ・過去に出店した時の販売風景
- ・スタッフの身だしなみ ※食品衛生に関わります。手袋や帽子等の装着
- ・適正な販売価格の設定。

上記の1～2を主な選考基準としております。

■エントリー方法

募集要項をご理解いただけた方で出店希望の方は、**2025年12月15日(月)**必着で、エントリーシートを郵送にてご提出ください（配達証明付きに限る）

エントリーシートは『令和8年背割堤さくらまつり』のHPからダウンロードできます。

募集要項に記載した書類の他、販売風景と主力商品の写真を各1枚同封してください。

郵送先：〒570-0096 大阪府守口市外島町7-6
淀川河川公園管理センター 守口SC
さくらまつり実行委員会 さくらマルシェ事務局

※応募締切日を越えたエントリーシートは受付いたしません。

※選考状況や選考内容は事務局にお問い合わせいただいてもお答えできません。

※エントリーに関するお問い合わせは、メールを原則として受付いたします。

受付期日 **12月15日(日)**迄 宛先 → miho-sasaki@prfj.or.jp

※提出書類のうち1つでも未提出の場合は、落選といたします。

※各許可証の申請によってエントリー時に提出が出来ない場合は許可申請中とわかるものを代わりにご提出ください。

■留意事項

- ・開催期間：背割堤さくらまつり実行委員会が開花宣言※してから1週間ほど経過した桜が見頃である9日間程度開催します。※背割堤桜の標本木の開花日を基準としています。**(令和8年3月21日(土)～4月12日(日)のうち9日間程度。)**
- ・雨天開催です。荒天によりイベントを中止する場合は、前日18:00以降に『令和8年背割堤さくらまつりHP』でお知らせいたしますので、各自でご確認ください。(こちらからのご連絡はいたしません)
- ・桜の開花状況や天候不良による、来園者減少に伴う営業損失についての補償は行いません。またいかなる理由でも協賛金の返金は致しません。
- ・期間中の概算売り上げを、売り上げ報告表に記入し、提出していただきます。
- ・マルシェ付帯設備を破損した場合は、まつり終了後に破損分の請求をさせていただきます。
- ・車両搬入許可証は外から見える位置に掲示してください。掲示なき場合は入場できません。
- ・車両搬入許可証の再発行はいたしませんので、大切に保管してください。
- ・駐車する場合は指定駐車場に駐車してください。
- ・搬入後、9時～17時までは車両の入退場はできません。
- ・車両搬出は17時から18時15分までです。
- ・汚水・油分を含むもの、ゆで汁、ゴミ等すべて出店者で持ち帰ってください。
また、水道は飲料用ではありません。水道で食器などを洗わないでください。

※集めたゴミをゴミステーションに捨てないでください。

- ・各自で持ち込んだ掲示物は、おもりやロープで固定するなどの強風対策をお願いします。
付帯設備の管理は各出店者の責任で行ってください。
- ・マイクまたは音楽などの使用は禁止です。
- ・来園者や周囲のご迷惑となる行為はご遠慮ください。万が一、ご迷惑と判断した場合は直ちに退去していただきます。また、その場合の補償はいたしません。
- ・会場内でのトラブル、盗難、事故に関しては各出店者の責任となります。
- ・法律、公序良俗に反する行為は禁止します。
- ・自己または、自己の役員等が次のいずれかに該当しないものであること
および次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

※選定後、警察へ届け出る誓約書に記載していただきます。

(ア)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定するものをいう。以下同じ）またはそれらの利益となる活動を行う団体である者

(イ)役員等が暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定するものをいう。）若しくはこれに準ずる者（以下「暴力団関係者」という。）であるときまたは暴力団関係者が経営に実質的に関与している者

(ウ)役員等が、自社、自己もしくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力または暴力団関係者を利用するなどしている者

(エ)役員等が、暴力団または暴力団関係者に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者

(オ)役員等が、暴力団または暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者

(カ)役員等が、暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

4. 選考から出店までの流れ

提出書類の受付

2025年12月15日(月)必着

提出内容【エントリーシート・各提出書類】



出店者選考結果通知

2025年12月20日(土)～23日(火)の間

合格者のみに通知いたします。

通知内容【合格通知書・誓約書】



協賛金の入金期日

2026年1月10日(土)まで

振込先は合格通知書と一緒に送付します。



出店者合同説明会

2026年1月21日(水)13:00～15:00 (予定)

【お持ちいただくもの】

誓約書(全店舗)・

各種営業許可書・生産物賠償責任保険加入書(※未提出店舗のみ)



さくらマルシェ開催

火気等を使用する出店者への注意事項

【全体】

- ・消火器(10型以上)を1個以上設置すること。また、消火器はあらかじめ使用できるかを点検すること。
- ・不燃性ボードを敷き、火気を使用すること。
- ・火気器具等の近くには、可燃物を置かないこと。
- ・営業終了後、ボンベその他の燃料を設置したままにしないこと。
- ・可燃物は必ず持ち帰り、火災防止への対策に万全を期すこと。

【LPガス】

- ・直射日光及び火気等の近くを避け、常に摂氏40度以下に保つようにすること。
- ・ガスボンベは倒れないように固定し横置きにしないこと。人がみだりに近づかない安全な場所に置くこと。
- ・LPガスを使用する器具及びゴム製のホースは、LPガス専用のものを使用すること。
- ・ゴム製のホースは、ガス漏れがないかを点検し、古くなったものは使用しないこと。適正な長さで取り付け、ゴム製のホースと火を使用する器具の取付部分は、ホースバンドその他これに類するもので締め付け、2本以上接続しないこと。
- ・1本のボンベから2本以上の機器に分岐してLPガスを供給しないこと。ただし、分岐したものごとに開閉弁を設ける場合はこの限りではない。

【カセットコンロ】

- ・カセットコンロを覆う調理器具は使用しないこと。（ガスボンベが加熱され爆発するおそれがあるため）また、カセットボンベは正しく装着し、直射日光及び火気等の近くを避け、温度が上昇しないように保管すること。
- ・カセットコンロを2台以上並べて使用しないこと。
- ・残量のあるボンベを放置しないこと、また捨てないこと。

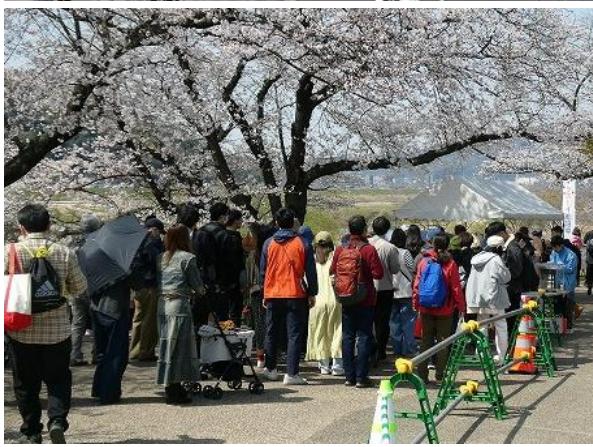
【まき、炭等】

- ・マルシェ開設中は火気付近を常に整理整頓し、みだりにそばを離れないこと。
- ・終了後の残火及び消し灰の後始末は完全に行い、消し灰などを絶対に捨てないこと。
- ・芝生での直火をしないこと。

【発電機】

- ・発電機を使用される方は、**発電機運転中の燃料給油は決して行わないこと。**
- ・たこ足配線を避けること

令和7年背割堤さくらまつり開催風景



R8年さくらマルシェエントリーシート

■申込時必要書類

①エントリーシート ②営業許可証 ③食品衛生責任者証 ④PL保険加入証明証 ⑤商標登録証明証
 ⑥酒類販売許可証 ⑦商品・販売風景写真（各1枚ずつ） ※⑤⑥は必要な方のみ

■基本情報 全ての事項を漏れなくご記入ください。

フリガナ 会社名			フリガナ 屋号（出店名）		
フリガナ 住所					
電話番号			FAX番号		
フリガナ 代表者氏名			代表者携帯番号		
フリガナ 店舗責任者氏名			店舗責任者携帯番号		
E-mailアドレス	@				
食品責任者証	有	無	商標登録証明書	有	無
PL保険（生産物賠償責任保険）	加入済	未加入	京都府一円の営業許可証	取得済	取得予定
申込内容	テントブース・キッチンカー		／ブース（台）希望		
※どちらかを○で囲んでください ※お申し込み多数の場合、希望ブース数はご期待に添えない場合がございます。					

■販売内容メニュー

※複数店舗お申込みで、メニュー内容が異なる場合、別途別の申請用紙に記入しお申しだください。

※過剰な販売メニューの重複を防ぐためメインメニューを基準に選考の上、当落を決定いたします。

※選考通過後に著しく販売内容を変更することは出来ません。

出店メニュー（10品目まで）	品目	予定売価	出店料： キッチンカー 20万円 テントブース 17万円	
メインメニュー（2種）		¥	品目	予定売価
		¥		¥
		¥		¥
		¥		¥
サブメニュー（8種まで）		¥		¥
		¥		¥
アルコールの販売	販売	提供	※開封後の提供の場合、露店・キッチンカー営業の許可証で販売可	
酒類販売業許可証	取得済	取得予定	※未開封で酒類を販売する場合「酒類販売業許可証」必須	

■出店経歴

イベント名	開催地	日時

上記項目に相違ありません。 署名

印